

情報提供

那医発第 84 号
令和6年5月21日

施設長 各位

一般社団法人 那覇市医師会
会長 友利 博朗
担当理事 玉城 仁



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より、「学校検尿等における追跡調査及び学校生活管理指導表の医療機関における文書作成料の取り扱いについて」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

(問合せ先：那覇市医師会 事務局：大城・上原 電話：098-868-7579)

沖医発第 156号
令和 6年 4月26日

各地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里哲好



学校検尿等における追跡調査票及び学校生活管理指導表の
医療機関における文書作成料の取り扱いについて (要請)

日頃より学校保健事業にご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、学校検尿をはじめとした学校検診の結果、精密検査の必要な児童生徒については、学校から、本人・保護者へ医療機関受診を勧奨いただいているところですが、未だ精密検査を受診しない児童生徒が多数存在している状況にあります。

沖縄県教育庁に設置されている沖縄県学校検診委員会において、精密検査を受診しない理由について確認が行われ、その理由の一つに、医療機関における文書作成料を経済的負担と感じているということが挙げられました。

医療機関においては、精密検査を受診した児童生徒に対して、精密検査の結果を学校現場や検診機関にフィードバックしていただくための「追跡調査票」や、児童生徒の学校生活における適切な健康管理を行う上で重要となる「学校生活管理指導表」の記載が求められているところであります。

本会と致しましては、本件について沖縄県医師会学校医部会常務理事会にて協議の結果、児童生徒の健康の保持増進に資することを最優先すべきとの観点から、医療機関における文書作成料が精密検査受診を躊躇う原因とならないよう、貴会を通じて各医療機関に対し、文書作成料を安価に設定いただくよう協力を要請することに致しました。

つきましては、貴職におかれましても、本件の趣旨をご理解いただき、貴管下関係施設への要請方につき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。